

国指定史跡の指定及び国登録有形文化財（建造物）の登録について

1 国指定史跡の指定

(1) 名称 伊予遍路道

仏木寺道【宇和島市】

横峰寺道【西条市】

(2) 概要及び評価

遍路道は、弘法大師 空海ゆかりの四国の霊場を巡拝する全長1,400 kmに及ぶ道で、指定名称は、阿波・土佐・伊予・讃岐の旧国名を冠し、それぞれの遍路道と呼ぶこととなっている。

伊予遍路道は、総延長500 km以上あり、四国の中で距離が一番長い。今回、史跡指定されるのは、古い道の状態をよく留めている2箇所である。

仏木寺道は、宇和島市の第41番札所龍光寺から同市内の第42番札所仏木寺に至る道の一部で、龍光寺西の尾根を横断して谷部を進む約450mである。

横峰寺道は、今治市の第59番札所国分寺から西条市の第60番札所横峰寺に至る道のうち、横峰寺までの距離が二十丁の山中にある湯浪休憩所付近から、妙之谷川に沿って進み、途中谷川を交差しながら、十一丁あたりから急峻な尾根を蛇行しながら登った五丁石付近までの約1700mで、道の傍には舟形や角柱形の丁石のほか遍路墓がある。

これらの道は、いずれも遺存状況が良好であり、伊予における遍路道の実態を考える上で重要と評価された。

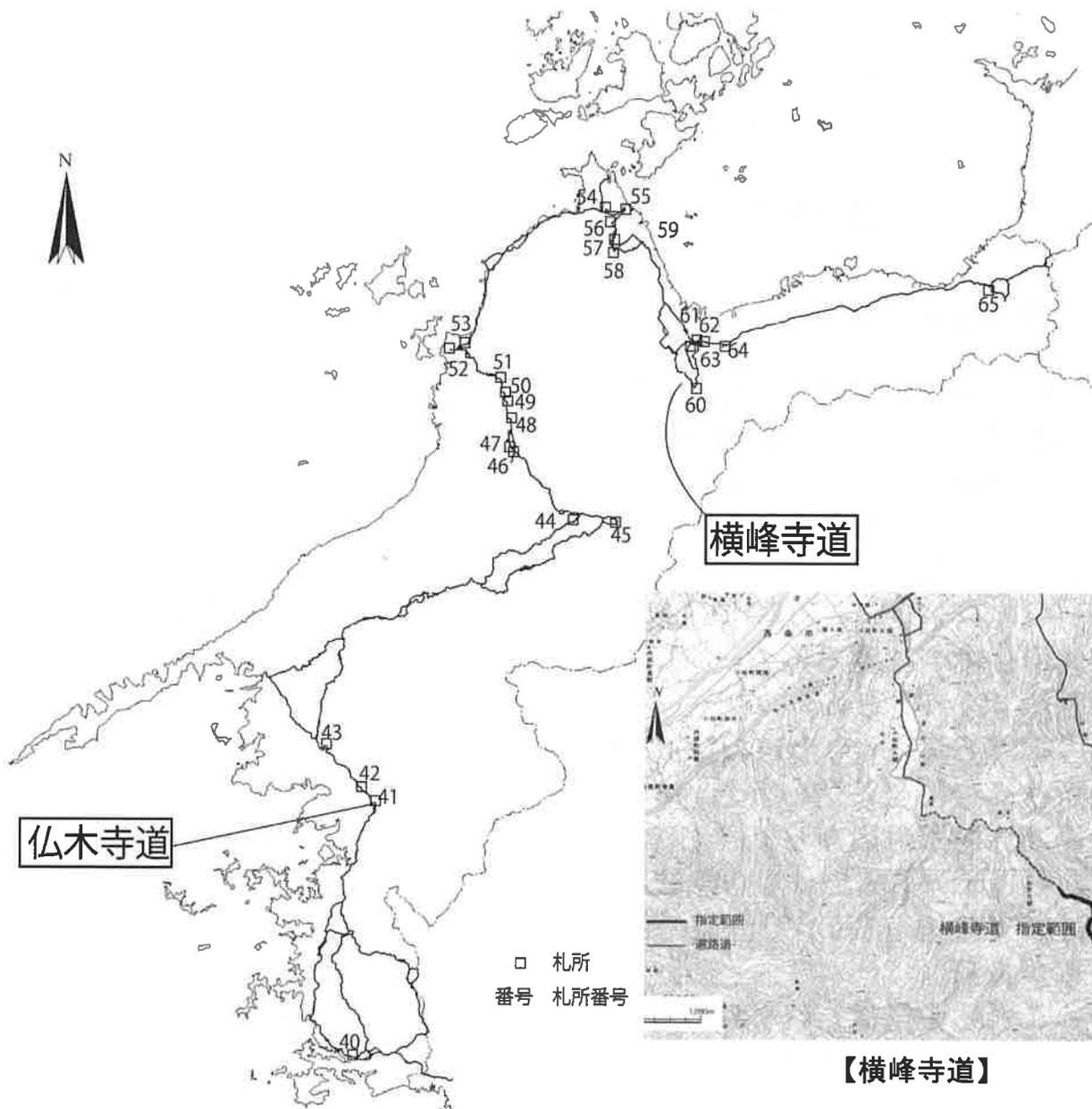


【仏木寺道】



【横峰寺道】

【伊予遍路道】



【横峰寺道】



【仏木寺道】

2 国登録有形文化財（建造物）の登録

(1) 水口酒造店舗兼主屋 1棟

- ア 所有者 水口幸子、水口義継
- イ 所在地 松山市道後喜多町 975 番地
- ウ 年代 大正 6 年
- エ 特徴・評価

道後温泉の西方に所在する「水口酒造店舗兼主屋」は、通りに北面する木造二階建ての造り酒屋の店舗兼住宅である。1階は西側を土間とし、床上部の正面側に帳場を構え、2階には 24 畳半の大広間を備える。小屋組は 2 階大広間が洋風のトラスで、ほかは和小屋である。

柱と貫を現した外観が、町並みの風情を形作っている点などが評価された。

(2) 今治ラヂウム温泉本館 1棟

- ア 所有者 (株)ラヂウム温泉
- イ 所在地 今治市共栄町 4 丁目 2 番地 8
- ウ 年代 昭和 2 年 / 昭和 63 年改修
- エ 特徴・評価

今治市役所に程近い市街地に所在する「今治ラヂウム温泉本館」は、鉄筋コンクリート造りの銭湯（休業）である。陸屋根の本体中央に平面が五角形と六角形を重ねた塔屋を掲げ、背面に八角形ドームの男女浴室を並べた、極めて特異な外観をなす。

戦災を受けた今治で戦前から残る貴重なランドマークである点などが評価された。



【水口酒造店舗兼主屋】



【今治ラヂウム温泉本館】